

令和8年2月17日

認定 NPO 法人認定更新申請取下げに関する 再発防止策等についての意見書

要約作成者:特定非営利法人日本を美しくする会事務局

原本:「認定 NPO 法人認定更新申請取下げに関する再発防止策等についての意見書」

提出日:令和7年12月1日

作成:中村・椎名法律事務所 弁護士 中村治嵩、弁護士 椎名健二、弁護士 野中大輝

第1 本意見書の目的および位置付け

本意見書は、令和7年9月26日付「調査報告書」(作成:弁護士 魚住智哉)によって明らかになった認定更新申請取下げの経緯及び原因を踏まえ、今後の再発防止策および組織運営改善策を法的観点から提言するものである。

本意見書の目的は、理事会に対する実務的助言、会員に対する説明責任の履行、透明性ある組織運営体制の確立にある。

第2 第三者調査報告を踏まえた主要論点の整理

第三者調査報告において指摘された主な問題点は以下のとおりである。

- ・認定 NPO 法人の更新基準である寄付金比率について、基準値70%を満たさなかった。
- ・理事会が認定制度や更新要件の内容を十分に理解しておらず、実務を事務局に依存していたため、制度上の誤解を早期に是正できなかった。
- ・事務局においても問題意識が不十分であり、特に認定作業や認定基準に係る知識が欠如していたこと
- ・監事を含む各役員間の情報共有が限定的で、意思決定過程が形骸化していたこと

第3 原因の分析

1 制度理解の不足

- ・本会の理事・監事の多くが、認定NPO法人制度の具体的内容を体系的に理解しておらず、認定の維持に必要な事務的・会計的要件を把握していなかったこと

2 ガバナンス機能の形骸化

- ・理事会は定期的には開催されていたものの、実質的議論は限定的で、報告承認型の形式的審議にとどまる傾向がみられたこと
- ・監事の関与が限定的であり、業務執行監査機能が十分に機能していなかったこと

3 責任意識の分散

- ・役員数が過多であったおそれがあり、実質的関与者と名目的在任者が混在していたこと
- ・その結果、意思決定主体が曖昧となり、重要事項への対応が遅延したこと

4 無報酬文化による職責意識の希薄化

- ・長年の無報酬慣行により、役員職務が「善意の参加」にとどまり、法的責任を伴う経営行為としての認識が十分に醸成されていなかったこと

5 検討

- ・本件の各種問題点には、共通したひとつの背景がある。それは、本会が任意団体からスタートしている点であること。任意団体であれば、特段の法的規制はかからない。
- ・本会は、認定 NPO 団体となった後も、任意団体時代の運営感覚が今なお引きずられ、団体の運営上重要な点に対するあいまいな空気感がある。端的にはこれらの点に起因して認定更新申請の取下げという事態に発展したことは明らかである。

第4 再発防止のための具体的方策

1 役員体制の再構築と責任の明確化

(1) 員数の適正化と職務分掌の明確化

- ・理事数の適正化、職務権限規程の整備、責任所在の明確化
- ・意思決定遅滞および責任不明確化を防止するため、理事数の適正化は有意義

(2) 役員への適正な報酬の導入

- ・無報酬慣行は、法的責任意識の希薄化を招く一因となり得る。適正な報酬制度導入の目的は「金銭的誘因」ではなく、「専門性確保」、「責任の明確化」にある。
- ・報酬支給にあたっては、説明の透明性の確保、所轄庁への適切な届出、支給基準の明確化を行う必要がある。

(3) 理事会の運営改善

- ・理事会実施の迅速化及び会議の一本化(定款にない会議体の整理)
- ・監事の理事会出席・発言機会の確保
- ・理事会における議論の活性化
- ・各種会員への情報開示(必要に応じて、会員が閲覧できる体制)

(4) 法令理解と研修の実施

- ・理事・監事に対し、NPO法及び認定制度、寄附金管理及び所轄庁対応、理事・監事の法的責任に関する継続的研修を制度化する。

(5)理事の意識改革

- ・理事に求められるのは、理念を具現化するビジョンの追求である。
- ・鍵山相談役の精神に立ち返り、会員アンケートでの指摘されているビジョンを具体化させていくことが最重要である。

2 事務局の強化

実務担当理事と事務局が協働することで、より円滑な事務運営が期待される。

第5 本会の拡大に向けた若干のご提案

本会の財務状況は芳しくない。本会の魅力の伝達、賛助会員拡大、学校・地域との連携強化、活動成果の可視化、広報体制強化が重要である。

第6 結語

本件は、不正や不当な目的によるものではないが、制度理解および体制面の不備に起因する組織運営上の重大な課題として受け止める必要がある。役員が本会の法的責任主体としての自覚を持ち、役員体制再構築、適正な報酬制度の導入、理事会運営の改善、研修制度の整備、本会拡大に向けたビジョンの具体化等を着実に実行することにより、本会は再発防止体制は確立し、認定 NPO 法人として再び信頼を得る基盤を回復し、会自体の拡大、財務状況の改善等を実現できると考える。

以上